

第4章 フランスの高等教育における職業教育と学位

1. 高等教育に関する制度・法的地位	65
1.1 制度の枠組	65
1.1.1 高等教育機関の種類	65
1.1.2 法的根拠, 設置者, 設置目的	66
1.2 学位, 入学・卒業要件	70
1.2.1 入学要件: 中等教育からの接続・入学要件	70
1.2.2 修業年限	70
1.2.3 学士	71
1.2.4 短期課程から学士課程への接続	72
1.2.5 修士課程への接続	72
1.2.6 各機関種への学位授与権の付与の要件	73
1.2.7 高等教育レベルの職業教育と学位の関係	73
2. システムの構造と機能	74
2.1 就学規模, 費用負担	74
2.1.1 機関別・専攻分野別の学生数	74
2.1.2 費用負担	74
2.2 専門分野別の在学者	75
2.2.1 大学	75
2.2.2 グランド・ゼコール	75
2.2.3 技術短期大学部	75
2.2.4 上級技手養成課程	76
2.2.5 専門学校	76
2.3 就職先, 産業界との連携	77
2.3.1 産業界との連携と雇用	77
2.4 質的保証のメカニズム	77
2.4.1 大学・技術短期大学部 (IUT)	77
2.4.2 グランド・ゼコール	77
2.4.3 技術短期大学部および上級技手養成課程	78
3. 歴史的特質と政策動向	78
3.1 歴史的特質: 伝統, 大衆化・ユニバーサル化	78
3.2 近年の政策動向	79
3.2.1 大学の職業教育化	79
3.2.2 大学における就職支援活動の促進	79
3.2.3 見習い訓練コースの設置	80

第4章 フランスの高等教育における職業教育と学位

夏目 達也・大場 淳

フランスの高等教育はきわめて多様である。機関の種類が多く、教育の性格や目的、対象者等もそれぞれに異なっている。大きくとらえると、各専攻分野のアカデミックの才覚の強い教育を志向する大学と、各分野・各階層の職業人の養成を目的に職業教育を行うその他の教育機関に区分できる。各機関とも、社会・経済の変化や学生の能力・資質等の変化をふまえて、継続的に教育改革が進められている。

以下では、高等教育の各機関の教育目的・内容や、授与する学位・資格の内容、近年の政策行動等について明らかにする。

1. 高等教育に関する制度・法的地位

1.1 制度の枠組

1.1.1 高等教育機関の種類

フランスの高等教育制度は、多様な側面をもつ。まず指摘すべきは、高等教育機関の多様性である。多種多様な機関が設置されており、これらがそれぞれに特徴をもって多様な教育を行っている。教育機関としては、大学、グランド・ゼコール、技術短期大学部、上級技手養成課程、グランド・ゼコール準備級がある。そのほかに、各種の職業教育を行う専門学校もある。これらの機関は、中等教育修了後、すなわちバカロレア取得者を対象に行われるという点では共通するものの、修業年限、教育の目的・目標、設立の時期・経緯、設置主体、対象とする学生等の面で多様である。

修業年限の点で、長期教育機関と短期教育機関に大別できる。長期教育機関（修業年限3年以上）として、大学とグランド・ゼコールがある。短期教育機関（修業年限おおむね2～3年）として技術短期大学部、上級技手養成課程、グランド・ゼコール準備級がある。

図表4-1 高等教育機関の種類とその根拠

種類	機関名	修業年限	設置形態	法的根拠
長期教育機関	大学	3年以上	国立 ¹	教育法典 L. 711-4（設置は個別の政令）、学術的・文化的・職業専門的性格を有する公施設法人（EPSCP）
	グランド・ゼコール	3年	国、私立	各種法令（グランド・ゼコールは法令上の定義がない）
短期教育機関	グランド・ゼコール準備級	2年	公立・私立リセ付設	1994年11月23日付け政令
	技術短期大学部	2～3年	大学付設	教育法典 L. 713-1（設置は個別の省令）
	上級技手養成課程	2～3年	公立・私立リセ付設	2007年4月11日付け政令
	専門学校	1～5年	国立・私立	各種法令

¹ 私立の高等教育機関で「大学」を名称に含む機関が存在するが、法令上は大学ではなく、また、正式の名称ではない。便宜上以下では、これらの私立高等教育機関を「私立大学」と称して、大学に関する記述の中で取り扱う。

教育の目的・目標という点では、大学が各専攻領域の専門教育・専門基礎教育を行っているのに対して、その他の機関は、その多くが多様な領域の職業と緊密な関連をもつ専門教育を行っている。

入学者にあたっての選抜実施の有無という点では、大学以外の機関が何らかの方法で入学者選抜を実施しているのに対して、大学が高等教育入学基礎資格（＝バカロレア）の取得を条件に、原則として入学者選抜なしで入学を認めている。

設置形態という点では、リセ（後期中等教育機関）に設置かそれ以外かで分類される。短期教育機関のグランド・ゼコール準備級と上級技手養成課程は、リセ（後期中等教育機関）に付設されている（前者の一部はグランド・ゼコールに付設）。リセのいわば専攻科としての位置づけである。

このように高等教育機関は多様な側面から分類されるが、大きく捉えると、大学とグランド・ゼコールの二重制（dual system）としてとらえられる。技術短期大学部は大学に付設されており、グランド・ゼコール準備級はグランド・ゼコール入学準備教育を目的とするなど、両機関とも大学またはグランド・ゼコールとの緊密な関係にあるためである。

1.1.2 法的根拠，設置者，設置目的

1.1.2.1 大学（université）

法令上、大学は全て国立である。大学を名称に含む私立高等教育機関（私立大学）を含めて、大学の学生数は153.1万人である。このうち私立在学者は3万人で、ごく一部を占めるに過ぎない。

大学の名を冠する国立高等教育機関の一部には、大学と同じ法的地位（*établissement public à caractère scientifique, culturel et professionnel, EPSCP*）を持ちながら、通常の大学とは区別される機関がある。技術大学（*université de technologie*）と特別高等教育機関（*grand établissement*）の一部がそれに該当する（後述）。EPSCPには大学の名を冠しない機関が幾つか存在し、また、大学等の連合組織である大学・高等教育機関共同体（*communauté d'universités et établissements, COMUE*）の名称に大学が含まれることもあり、しかもその法的地位はEPSCPである²。大学を巡る法的地位は非常に複雑である。

大学（国立）は2000年に80校、2005年に81校であったが、2008年以降減少し2014年現在74校である（DEPP, 2015 : 67）。1990年代には高等教育学生の拡大に対応すべく、全国各地で大学新設が行われた。しかし、近年減少しているのは2008年以降に政府の施策の影響により大学間の統合・再編成が進んだためである（大場, 2015）。

通称私立大学と呼ばれる高等教育機関は、主にカトリック系の私立自由高等教育機関（*établissement privé d'enseignement supérieur libre*）である。機関数では私立は13校と一定の割合を占めるが、学生数はきわめて少ない。私立高等教育機関設置の自由は法律により認められており、フランス人および欧州連合や欧州経済連合の加盟国の国民は、私立大学を設置できる。その場合、大学区（*académie*、原則として数県で構成される教育行政の地方単位。一般行政の地域圏（*région* = 州）と地理的範囲が概ね重なる³）の最高責任者である総長（*recteur*）に届け出をすることが規定されている。大学区総長は同大学に対する監督権限を有する。

法令上は大学（*université*）の名称は国立大学にのみ認められ、私立大学には認められておらず（教育法典 L. 731-14）、正式名称としては「学院」（*institut*）などが用いられている。全国13校の

² 以前の連合組織である PRES（後述）の法的地位は大学のそれとは異なっていた。EPSCP が採用されたのは、COMUE を大学として位置づけようとする政府の意向が背後にあると考えられる（大場, 2015）。

³ 地域圏の統合が決められており、一つの地域圏規模が拡大する予定である。これに合わせて大学区の再編が検討されている。

うち7校は宗教団体の設置するカトリック学院 (institut catholique, パリ, リヨン, リール等) である。学位授与は、原則として国立大学のみ認められている。学位授与を希望する私立大学は、国立大学と協定を結んでおり、学生は国立大学の実施する試験を受けることにより学位を取得できる (MESR 2015)。

技術大学は、一般の大学とはいくつかの点で性格を異にする。まず、技師の養成を教育目的に掲げており、教育は明確な職業志向をもっている。後述のように、一般大学では学士学位 (licence, 修業年限3年) が事実上の第1学位となるのに対して、技術大学の場合、技師学校と同様に最初の課程は修業年限5年である (前半2年が共通課程で、後半3年が専門課程)。そのほか、修士、博士学位を授与する。これらの点から、大学とグランド・ゼコールの性格を併せ持つ教育機関とみることができる (1972年に最初の技術大学として創設されたコンピエーニュ大学は、グランド・ゼコール協議会 (後述) の会員校である)。技術大学はコンピエーニュのほか、ベルフォール=モンベリアル、トロワの2校、計3校が設置されている。これらは技術大学ネットワーク (Réseau des universités de technologie) を形成して、教育・研究活動等を進めている。

特別高等教育機関は、EPSCPという点では大学や技術大学と同じである。他のEPSCPと較べて、相対的に独自の管理・運営を認められている機関である。一部のグランド・ゼコールのほか、フランス最高の学術・研究機関であるコレージュ・ド・フランス (Collège de France)、成人向けの高等継続教育機関である国立工芸院 (Conservatoire national des arts et métiers, CNAM) のような機関がこれに該当する。大学を冠する一部の機関もこれに分類され、パリ=ドフィーン大学 (Université Paris-Dauphine) とロレーヌ大学 (Université de Lorraine) がそれに該当する。

パリ=ドフィーン大学は、社会科学系の大学として、高い社会的威信を誇っている。特別高等教育機関になる前は、パリ第9大学と称して、他の大学と同様の地位にあった。2004年に、特別高等教育機関としての法的地位を獲得した。大学の場合には多くの面で法的な制約や高等教育・研究省による厳しい管理・統制があり、それを避けてより自由な大学運営を求める大学の意向によるものである。上述のように大学はバカロレア取得者を原則選抜なしで入学させているが、同大学は一部の課程で入学者選抜を実施し、裁判に訴えられることもあった。特別高等教育機関になったことにより、同大学は合法的に入学者選抜を実施できるようになったほか、授業料の金額を自由に決定できるようになった。

ロレーヌ大学の場合には、ナンシー第1大学、同第2大学、メッス大学を中心に、グランド・ゼコールの国立ポリテクニク (Institut national polytechnique de Lorraine, INPL) を統合・再編して、2012年に設置された大学である。同大学が特別高等教育機関とされたのは、統合対象の一部の機関がEPSCPではなく、統合後も当該機関の特性を維持する必要があったためである。これは例外措置とされ、その後に統合された大学で特別高等教育機関になったものはない。

なお、高等教育の基本的使命は、教育法典 L123-3により、以下の6点があげられている。

- ① 初期教育と生涯を通じた継続教育 (formation initiale et continue tout au long de la vie)
- ② 学術・技術研究、社会に役立つ研究成果の開発
- ③ 進路指導、社会的上昇、就職
- ④ 人文・社会科学、科学・技術・産業に関する教養を発展させることを通じた人文的教養 (culture humaniste) の普及
- ⑤ 欧州高等教育・研究圏 (Espace européen de l'enseignement supérieur et de la recherche) の構築への参加
- ⑥ 国際協力

1.1.2.2 グランド・ゼコール (grandes écoles)

グランド・ゼコールに関する定まった定義はない。そのため、グランド・ゼコールの学校数・学生数も明確に把握することは難しい。一般的には技師学校、商業・経営学校、高等師範学校、法律・行政学校、獣医学校、建築士学校等がこれに該当するとみられている。高等教育・研究省が毎年出版している統計 (MESR2015) でも、グランド・ゼコールという範疇は設けられていない。同統計で示されているのは、代表的なグランド・ゼコールとして、技師学校 (écoles d'ingénieurs)、商業・経営・会計学校 (écoles de commerce, gestion et comptabilité)、法律・行政学校 (écoles juridiques et administratives)、高等師範学校 (écoles normales supérieures) 等の各専攻分野等の学校種類名である。

学校の設立年、設置者、専攻領域、養成する人材像等は多様である。設立年をみると、18世紀まで遡る伝統のある学校 (社会的威信の高い学校が多い) もあれば、近年になって設立された学校まである。設置者でみると、国立と私立が大半を占めている (技師学校は国立が多いが、商業・経営・会計学校は逆にほとんどが私立である)。国立でも私立でもない設置形態として商工会議所立のものも商業系を中心に存在する。専攻領域では、技術者養成系、ビジネス系、各種の公務員養成系、研究者養成系等に分かれる。これらは、官界、政界、産業界等の幅広い分野にわたり、上級幹部職員や中級幹部職員を養成している。

社会的威信の高いグランド・ゼコールは、「グランド・ゼコール協議会」(Conférence des grandes écoles, CGE) と呼ばれる全国組織に加盟している。1973年に12校のグランド・ゼコールで設立されたこの協議会は、現在では技師学校だけで約220校にまで増加している。産業界と連携して、社会福祉の改善、持続可能な発展という展望の下、教育と研究に関する検討と実施を促進・調整することを目的としている。

1.1.2.3 グランド・ゼコール準備級 (classe préparatoire aux grandes écoles, CPGE)

CPGE の組織と運営は、1994年11月23日付け政令により規定されている。全国の主要なリセに付設されており (同じリセ内に、通常の3年制の後期中等教育課程と CPGE が併置)、高等教育第1期の教育課程を構成する。経済、教育、研究、行政、防衛等の分野のグランド・ゼコールの入学試験にむけて学生を準備させる。この名目でこれらの学校で行われる教育は、学生に各専攻の深遠な知識とその一般的性格についての理解を提供する。修業年限2年で、教育課程は全国共通である。

バカロレア試験の成績、書類選考等の方法により入学者選抜を行っている。バカロレア取得者中の CPGE 進学者の割合は、毎年平均9%である。入学者は7.5万人であり、そのうち約98%は国民教育省が管轄する公立か私立リセに在籍している。ごく一部が農業省や国防省の管轄下の学校、政府管轄外の私立学校に在籍している (Bodin 2007 : 32)。

専攻領域は科学系、経済・社会系、文学系の3系に大きく分類される。科学系は CPGE 在籍生の約60%を占める最大のコースであり、普通教育課程科学系バカロレアの取得者がその95%以上を占める。その他は技術系バカロレアの取得者であり、その比率は小さい。経済・商業系は CPGE 在籍者総数の約22%を占めている。私立の在籍者比率は全体の約25%と、他系と比べて多い (科学系13%、文学系8.5%)。普通教育課程科学系バカロレアの取得者が48%、経済・商業系43%となっている。文学系は CPGE 在籍生の約15%を占めており、普通教育課程文学系バカロレアの取得者が54.3%と過半数を占めているが、同時に科学系バカロレア取得者23%、経済・商業系22%と文学系以外も一定割合を占めている。

これら3系のクラスは、ともに第1学年から多様なコースに分化し、第2学年からはさらに細

かく分化する。それぞれめざすグランド・ゼコールを特定して準備教育を行っている。

科学系と経済・商業系はともに大半の学生が入学試験を経てグランド・ゼコールに進学する（前者は主に技師学校，後者は主に商業学校）。これに対して，文学系は本来接続するはずの高等師範学校等のグランド・ゼコールの募集学生定員が小さい（1学年260名程度）ため，大半は大学に進学している。

1.1.2.4 技術短期大学部 (institut universitaire de technologie, IUT)

IUTは、1966年1月7日付け政令により創設された。設立当時は7校であったが、その後新設が続き、2015年現在、全国に113校設置されている。全国のIUTを組織して、IUTネットワーク (réseau des IUT) が設置されている（加盟校113校）。

修業年限2年であり、所定の課程を修了すると、技術短期大学部免状 (diplôme universitaire de technologie, DUT) を取得できる。第2次産業系と第3次産業系の25種類の専攻領域に分かれて専門教育を行っている。教育課程は全国教育委員会 (commission pédagogique nationale) が編成する全国教育課程 (programmes pédagogiques nationaux, PPN) に基づいて行われる (MENESR 2013)。IUTにおける教育の特徴は、主として以下のような点にある (Réseau des IUT)。

第1に、教育課程が明確な職業志向性をもっていることである。大きくは、第2次産業系と第3次産業系に分かれて、各領域の専門教育を行っている。教育課程には長期間の企業研修が必修として組み込まれている（10週間）。また、修了後の就職や上級課程への進学を想定して、必要な準備を促すような各種の指導を行っている。

第2に、学生数が相対的に少ないこともあり、少人数のグループに分かれての教育が多く、学習環境や教員と学生の関係が良好に保たれている。関連して、学生が自主的に学習できるように支援するために、必要な知識・スキルや学習方法を教授するなどの丁寧な指導を行っている。これらの指導を担当するために、教員、研究者、企業幹部等による教育・指導チームを設置するなどの対策を講じている。

第3に、大学等と比べて施設・設備等の学習環境の面でも恵まれている。とくに最高の技術を取り入れた施設・設備が整備されているほか、情報関係、各種文献・資料の面でも整備されている。

第4に、多様な形態の教育コースが設置されていて、学生は自分の学習条件等に応じて希望のスタイルで教育を受けることができる。ほとんどの学生は通常のフルタイムのコースに在籍するが、授業と企業研修を組み合わせ、かつ後者の比重が相対的に大きい見習訓練等の交互教育コースもある。一部には、「職業専門化契約」 (contrat de professionnalisation)⁴のコースなども設置されている。

なお、IUTの教員はIUT専任であり、教員募集は基本的に各部局単位で行われる。IUTは大学の一部局という扱いで、そこに雇用される。通常の部局と比べて職業界から来た教員が多く、現職の専門家も多く非常勤職で指導にあたっている。

1.1.2.5 上級技手養成課程 (section de technicien supérieur, STS)

STSは、グランド・ゼコール準備級と同様に全国の主要なリセに付設されている。修業年限は通常2年である。多くは公立（設置者は地域圏）であるが、私立も存在する。さらに、商工会議

⁴ 主として若年者を対象とした免状又は職業資格取得のための交互教育 (alternance) — 職場と教育機関を往復する — を内容とする支援制度。

所が設置する場合もある。

STSは、IUTと同じく上級技手養成を目的としているが、IUTよりもより専攻領域を絞って専門教育を行っている。専攻領域は113種類にのぼる。修了後の就職準備に向けて、実習や企業研修の時間を多く取ったり、専攻領域に関係する職業人が教育の一部を担当したりしている。授業は週35～40時間で、通常の授業のほか、実習や演習（travaux dirigés）が行われる。第1学年では普通教育科目が全体の授業時間数の約半分を占めるが、第2学年になると専門教育が3分の2を占める（ONISEP 2011:21）。

1.1.2.6 その他（各種の専門学校）

各種の専門学校としては、パラメディカル系や社会福祉系、芸術・文化系の多様な専門領域の学校がある。これらは国立または私立である。所管する省庁も、高等教育・研究省だけでなく、保健省、文化省等多様である。

社会福祉系学校（écoles du secteur social）は、社会福祉系の各種職業への就職に向けて準備教育を行っている。全国で300校程度ある。主にバカロレア取得者を主な対象としているが、学校・コースによってはバカロレア取得を必ずしも必要としない。修業年限は、取得する資格により1～3年である。総授業時間数の半分程度は、現場実習に充てられる（ONISEP 2015a）。

1.2. 学位、入学・卒業要件

1.2.1 入学要件：中等教育からの接続・入学要件

高等教育入学のための基本要件は、バカロレアを取得することである。中等教育修了と高等教育進学のための基礎資格をあわせて認定する国家資格である。バカロレアを取得するためには、全国一斉に行われるバカロレア試験に合格することが必要である。

大学には、原則としてバカロレア取得だけで入学できる。一方、その他の機関は、バカロレア取得者を対象に、何らかの方法で入学者選抜を実施している。

リセは、第1学年の共通教育課程を経て、第2学年から各専攻領域に分化する。大きくは、普通教育課程と技術教育課程であり、両者ともさらにいくつかのコースに分かれる。普通教育課程は科学系、文学系、経済・社会系の3科に分化し、技術教育課程は工業科学技術系、社会福祉系等に分化する。これらはそれぞれ独自の教育課程を編成しており、専門教育の時間数が学年進行で多くなっている。中等教育修了を認定するバカロレアは、これらの課程・コースごとに種類が異なる。普通教育課程の生徒は、中等教育バカロレア（普通バカロレアと通称）の取得を、技術教育課程の生徒は、技術バカロレアの取得をめざす。さらに職業リセ（3年制）の生徒は職業バカロレアの取得をめざす。

大学の教育は、リセでの教育修了を前提としており、普通教育課程の教育課程と整合的である。技術教育課程や職業リセの修了者（＝バカロレア取得者）であっても、定員を超過していなければ原則的に入学できる。しかし、普通教育課程と比べると技術教育課程や職業リセの教育課程と大学教育の接続関係は明確ではない。そのために、進学後に学業不振に陥り、やがて学位・修了証を取得できないままに退学に追い込まれる学生が少なくない。

1.2.2 修業年限

学士学位を取得するには、大学での3年間の教育（6セメスター）の課程で180単位（ECTS）を取得することが必要である。下記のように、職業リサンスの場合には、最初の2年間の課程修了後にさらに1年制課程を経て取得する（修業年限は合計3年）。

1.2.3 学士

学士学位を付与する免状は、リサンス (licence) と職業リサンス (licence professionnelle) に大別される。リサンスは大学が授与する免状である⁵。リサンス取得の課程は、修業年限3年である。法的にはバカロレアが高等教育第1学位とされるが、実際には学士が高等教育第1学位となっている。

学士学位を授与できるのは、原則として大学のみである。そのため、学士学位取得を希望する学生は、進学先として大学を選択するか、もしくは他機関に所属しつつ大学に同時に学生登録をして (二重在籍)、学位取得に必要な単位を取得し試験に合格することが必要である。

1.2.3.1 通常のリサンス

通常のリサンスは、大学での3年間の教育課程を通じて取得するのが一般的である。

2014年にリサンスに関する制度改正が実施された。従来、学士課程の教育内容・開講される科目等は、大学の教員組織や地域の実情による特徴を反映して、きわめて多様であった。学士学位の名称もこれに応じて多様であった。

これを外部からも理解しやすいものにするために、2014年度から、以下の4領域、45種類に整理されることになった。①芸術、文学、言語学 (arts, lettres, langues)、②法律、経済、経営 (droit, économie, gestion)、③人文・社会科学 (sciences humaines et sociales)、④科学・技術・保健 (sciences, technologies, santé) である。

1.2.3.2 職業リサンス (licence professionnelle)

職業リサンスは、1999年に創設された比較的新しい免状である (取得する学位は学士)。職業リサンス取得希望者の多くは大学に在籍しているが、技術短期大学部、上級技手養成課程、見習い訓練生養成センター (centre de formation des apprentis, CFA) でも取得できる。

主として高等教育の2年制課程の修了者を対象とする1年制の課程である。2年制課程 (技術短期大学部、上級技手養成課程、職業技能教育課程 (diplôme d'études universitaires scientifiques et techniques, DEUST) 等の大学の職業教育コースの修了者のほか、大学の通常学士課程第2学年在籍者等を対象としており、彼らに各専攻を基礎とした職業専門能力を養成することを目的としている。

入学にあたっては選抜を実施している。選抜では書類審査と面接によって、本人の入学前に行った学習内容 (取得した修了証、専攻領域、成績等)、企業実習や個人学習の内容等が審査される。

教育時間はフルタイムの学生の場合約500時間であり、これに個別・集団で指導を受けながら進めるプロジェクト150時間、12~16週間の企業実習 (必修) が加わる。見習い訓練を通じて免状を取得しようとする学生の場合、授業と企業実習の組合せは多様であり、1か月ごとに両者を繰り返すパターン、1週間授業で3週間企業実習を行うパターンなどがある。教育内容は多く、充実した1年間を過ごすことになる。

教育はセメスターごとに取得すべき単位が設定されている。大学は学生が入学前に取得した知識・スキルをふまえて多様な教育コースを提案する。授業は多人数で行う講義のほか、実験・実習、個人または集団でのプロジェクト制作で構成されている。教育内容には普通教育 (フランス

⁵ 大学が授与するのは免状であり、それが学士等の場合、対応する学位が免状保持者に付与される。学位を付与しない免状があり、また、学位を付与しても免状と学位の名称が一致する場合と一致しない場合がある。制度の詳細は大場・夏目 (2010) 参照。

語、外国語、情報科学、企業理解等）も含まれる。企業関係者による授業も特徴の一つであり、総授業時間数の25%以上がこの種の授業で占められている。

職業リサンス課程は、修了後に想定される就職先・職種に対応した領域ごとに上記のような内容で設定されている。学生は就職に向けて知識・能力を習得する（ONISEP 2015b）。

1.2.3.3 学士以外の資格

技術短期大学部は基本的に修業年限2年であり、この課程の修了を認定された学生に対して、技術短期大学部免状（DUT）を授与する。上級技手養成課程（STS）も、修業年限は2年である。2年の最後に全国一斉に行われる外部試験（国家試験）に合格することにより、上級技手免状（brevet de technicien supérieur, BTS）を取得できる。この両免状とも、ボローニャ・プロセスによる高等教育学位制度の枠組には適合しないが、上級技手レベルの資格取得者に対する労働市場のニーズが高いことを考慮して、国内措置として同免状の存続が決定された。技術短期大学部と上級技手養成課程の修了後の進路可能性としては、就職、職業リサンス取得準備、グランド・ゼコールや大学学士課程への編入学がある。

その他、各種の専門学校が、パラメディカル系や社会福祉系の多様な職種について、対応する職業資格の取得をめざして、実践的な教育を行っている。

1.2.4 短期課程から学士課程への接続

短期課程である技術短期大学部、上級技手養成課程、グランド・ゼコール準備級は短期課程に位置づけられる。前二者で取得できる資格は高等教育2年課程修了のそれなので、学士学位を第1学位とする欧州学位制度との関係で、不利な扱いを受ける可能性がある。そのため、3年制の学位・免状取得に向けてさらに1年学業を継続することを希望する者のための課程として職業リサンスが創設されている。職業リサンス免状は、高等教育・研究省による審査を経て、技術短期大学部や上級技手養成課程も授与することができる。そのため、学生は、技術短期大学部修了証や上級技手免状を取得した後、同一機関に留まって職業リサンスの取得をめざすことができる。必ずしも大学の学士課程に編入学する必要はない。また、とくに上級技手養成課程は、領域を特定した専門教育を行っているため、大学の通常の学士課程に編入学することは難しく、仮に入学できたとしても2年次編入であったり、勉学に困難を来したりする可能性がある。進学する場合には、職業リサンス課程への編入が勧奨される。

大学学士課程への編入学が問題となるのは、グランド・ゼコール準備級である。同準備級では大学以上の学習量を要求されるが、目的はグランド・ゼコールの入学試験に向けた準備であり、いかなる学位・資格も取得できない。グランド・ゼコールに入学にできれば問題はないが、失敗した場合には、将来の進路選択の幅が限られるなど不利な扱いを受ける可能性がある。そのため、同準備級は、在学者に対して大学に学生登録（二重登録）することを勧めている。

1.2.5 修士課程への接続

修士課程に進学するためには、学士学位あるいはそれと同等の学位・資格を取得していることが条件である。

職業リサンスを取得した学生も、基本的に修士課程への進学が認められる。ただし、職業リサンスは就職向けの学位という位置づけである（教育内容が特定の職業領域の知識・スキルの習得を目的としていること、長期の企業研修期間が必修となっていることなど）。

1.2.6 各機関種への学位授与権の付与の要件

大学（国立）は学士，修士，博士の各学位（以下本項では，学位を付与しない免状も含めて「学位」と称する）を授与している。また，特別高等教育機関に分類される大学，さらにグランド・ゼコールの一部も学位を授与している。ただし，学位を授与するためには，法定の手続きに従って定期的に国の審査を受け，合格することが必要である。

学位授与権の認可は，国と各高等教育機関が個別に締結する契約（有効期限5年）に基づいて行われる。各機関はその教育活動や研究活動等を含めた機関全体の活動や組織運営を行うために，国からの補助金を受け取る。その補助金は各年ではなく，5年単位である。補助金の交付を受けるための基本的な手続きが，この契約である（大場・夏目2010）。

契約内容に含まれる教育活動の一部として，学位授与が含まれる。つまり，どのような種類の課程を設置し，どのような種類・専攻領域の教育を行うのか，その修了認定の結果としてのどのような学位を授与するのかは，この契約を通じて確定する。各高等教育機関は契約に定められた教育を提供し，修了証を授与する。一方，国は学位授与権を機関に対して認めるとともに，必要な財源を提供する。このような方法により，国と機関が契約の当事者として契約内容の遂行に責任を負うことを相互に確認する仕組みになっている。

有効期間は5年間である。各高等教育機関は，5年ごとに契約更新の手続きをすることが必要になる。各機関は，学位授与権の認可のために，所定の書類を高等教育・研究省に提出し，同省の審査を受けることが必要である。その書類および国の評価機関である研究・高等教育評価高級審議会（HCERES，後述）による意見書（評価結果）をもとに，高等教育・研究省と各機関が協議を行う。この協議を通じて，契約内容の詳細を決定する。この契約は，各機関の申請する学位を実際に授与するための諸条件を規定するとともに，それを財政的に担保するために国が各機関に対して交付する補助金の額等を規定する。その際に，客観的かつ具体的な審査基準等は明示されていない。

高等教育・研究省は，各機関が提出書類を作成するうえで留意すべき事項を，学士および修士学位について示している。たとえば，学士学位については以下のようなものである（MESR）。

- ① 新入生に対する進路ガイダンスの実施（客観的な情報や個別のカウンセリングを提供すること，また各コースへの登録に先立って予備登録制度を設けることなど）。
- ② 各科目グループごとに，専門基礎科目，大学オリエンテーション科目，職業・専門科目を設けること。
- ③ 学士課程の最初の段階で複合領域教育を行うこと。これにより学生が自分の興味・能力に応じて専攻領域を段階的に決定できるようにすること。
- ④ 教職の準備をさせること。
- ⑤ 同一専攻領域内ではコースをあまり多様化させないこと。これにより，同一の教員団が教育を担当できるようにする。
- ⑥ 学生の多様性に配慮する。大学以外の機関（グランド・ゼコール準備級（CPGE），技術短期大学部（IUT），上級技手養成課程（STS））から大学第3学年に編入してくる学生のために特別指導や進路指導を行うこと。

1.2.7 高等教育レベルの職業教育と学位の関係

1.2.7.1 大学の場合

学士課程は，教育課程期間全体を通じて，段階的に専門の内容を深める構造になっている。学生が将来の進路設計を考案し次第にそれを具体化・明確化できるようにするためである。入学初

期においては多くの専攻領域に共通する科目で構成されるが、次第に専門科目が増える。

大学は伝統的に専門教育や専門基礎教育を行ってきた。しかし、1970年前後から学生の増加とともに学生の学力や勉強目的が多様化したことや、企業からの人材ニーズが高まったことから、職業志向の教育も一部で提供するようになった。近年は、学生の就職難が深刻化していること、従来の大学教育の在り方に対する社会からの批判が高まっていることから、大学でも職業志向の教育を行う傾向が顕著である。この傾向は「職業専門化」(professionnalisation)と呼ばれる(大場 2006)。職業リソースが創設されたのも、その一つである。

また、大学以外の機関の多くは、修了後の就職を想定した教育課程を編成している。

2. システムの構造と機能

2.1 就学規模、費用負担

2.1.1 機関別・専攻分野別の学生数

高等教育進学者数は、1980年代末から1990年代前半にかけて増加した。これは政府の積極的な中等教育拡大策の影響によるものである。その後も増加率は低下したものの、学生数は増加傾向が続いている。

各機関は規模が異なる。大学は学生数や教員数の面で最大規模である。学生数は大学141.4万人、技師学校14.2万人、商業学校13.4万人、技術短期大学部は11.6万人、上級技手養成課程25.5万人、グランド・ゼコール準備級8.4万人という状況である(数値はいずれも2014年)。大学が全体の57%を占めている。大学を除けば、他の機関は全体的に規模が小さい。

2.1.2 費用負担

フランスの高等教育支出の対GDP比は、1.4%(公的支出1.3%, 私的支出0.2%)である。これはOECD諸国の平均1.5%(公的支出1.2%, 私的支出0.4%)とほぼ同じ水準である(日本はそれぞれ1.5%, 0.5%, 1.0%。OECD 2015:235)。高等教育関係支出のうち、公的支出の割合は79.8%, 私的支出20.2%(家計支出は全体の10.6%)である(日本は、公的支出34.3%, 私的支出65.7%)

図表4-2 高等教育機関別の在学者数の推移(1960-2014年, 千人)

	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2010	2014
大学	214.7	661.2	858.1	1,159.9	1,397.8	1,309.1	1,437.1	1,414.9
IUT		24.2	53.7	74.3	119.2	112.6	116.5	116.4
STS	8.0	26.8	67.9	199.3	238.9	230.4	242.2	255.2
CPGE	21.0	32.6	40.1	64.4	70.3	74.8	79.9	84.1
技師学校			28.6	57.7	96.5		126.2	141.6
商業学校			15,824	46.1	63.4	556.4	121.3	134.3
専門学校			91,741	74,435	93,386		137.37	350.8
その他	66.0	130.0	87.1	125.7	224.3		196.4	
合計	309.7	850.6	1,181.1	1,717.1	2,160.3	2,283.3	2,319.6	2,470.7

【出典】DEPP2013年版 p.171, 2015年版 p.165, 2005年のみ2010年版 p.165

(家計支出51.6%) (数値はいずれも2012年度, OECD 2015:248))。日本と比較すると, 公的支出の比率が高く, 家計支出の割合が小さいことが特徴である。

授業料を徴収するかどうか, 徴収する場合の金額等は, 各教育機関種・教育課程ごとに異なる。

大学と技術短期大学部は, 基本的に授業料を徴収していない。毎年, 「学生登録料」(frais d'inscription) 等を徴収してはいるものの, 学生登録料の金額は学士課程の場合, 2015年度は184ユーロ (約2.2万円) に過ぎない。

グランド・ゼコールは, 一部の国立は授業料を徴収していないが, 大半は授業料を徴収している。私立の場合, 特に商業・経営系では授業料はしばしば高額である。

グランド・ゼコール準備級と上級技手養成課程は, 公立の場合授業料を徴収していない。私立(商工会議所を含む)の場合には徴収する。

2.2 専門分野別の在学者

2.2.1 大学

大学の専攻領域別の学生数図表4-3のとおりである。学士課程では, 芸術・文学・言語が最も多く, 次いで科学, 医学・保健, 経済・経営の順である。修士課程でもこの構成に大差はない。

男女の比率でみると, パラメディカル系81.2%, 芸術・文学・言語70.1%, 医学・保健系57.7%, 法律・経済系56.9%, 科学・体育系37.9%で全体に女子の比率が高い。

2.2.2 グランド・ゼコール

技師学校, 商業・経営学校の在籍者が大半を占めるが, 芸術・文化系(4.8万人), 建築系(1.9万人), ジャーナリスト養成系(0.8万人)もある(2014年度, MESR 2015:163)。

2.2.3 技術短期大学部

技術短期大学部の専攻領域別の学生数は図表4-4のとおりである。第2次産業系は全体の41.3%, 第3次産業系が58.6%で, 後者の在籍者が多い。第2次産業系は専攻領域間で在籍者が分散しているのに対して, 第3次産業系は一部の専攻領域に偏る傾向が見られる。全体に男子が60%以上を占めており, とくに第2次産業系では80%近くを占める。しかし, 生物工学, 化学

図表4-3 大学の専攻領域別の学生数(2014-15年)

	学士課程	修士課程	博士課程	合計
法律・政治学	123,993	77,788	7,380	209,161
経済・経営	163,216	68,893	3,446	235,555
芸術・文学・言語	308,241	154,367	20,421	483,029
科学	211,201	94,545	27,479	333,225
小計	849,023	403,698	59,229	1,311,950
医学・保健	72,717	145,180	1,432	219,329
合計	921,740	548,878	60,661	1,531,279
構成比 (%)	60.2	35.8	4.0	100.0

【資料】DEPP 2015, p.169.

図表 4-4 技術短期大学の専攻領域別の学生数と女子比率 (2014-15年)

	専攻	学生数 (人)	比率 (%)	女子 (%)
第2次産業系	電子工学・工業情報学	7,705	6.6	7.0
	機械・生産工学	7,401	6.4	7.0
	生命工学	6,663	5.7	64.5
	その他 (12専攻)	26,407	22.7	-
	小計	48,182	41.3	23.5
第3次産業系	企業・行政管理	20,033	17.2	55.7
	商業化技術	19,802	17.0	55.6
	情報科学	9,122	7.8	7.7
	その他 (10専攻)	67,440	57.9	-
	小計	68,215	58.6	50.2
合計		116,397	100.0	39.2

【資料】 DEPP 2015, p.175.

図表 4-5 上級技手養成課程の専攻領域別の学生数と女子比率 (2014-15年)

	専攻	学生数 (人)	比率 (%)	女子 (%)
第2次産業系	工業加工制御技術	13,234	5.2	3.2
	基礎工業技術	12,031	4.7	40.0
	電気・電子	11,919	4.7	3.6
	その他	48,470	19.0	-
	小計	85,654	33.6	26.0
第3次産業系	商業・販売	44,462	17.4	54.2
	会計・経営	32,404	12.7	60.5
	受付, ホテル, 観光	15,846	6.2	36.8
	その他	76,468	30.3	-
	小計	169,180	66.4	62.8
合計		254,967	100.0	50.4

【資料】 DEPP 2014, p.191

(第2次産業系), 法律職, 情報・コミュニケーション (第3次産業系) では女子が多い。

2.2.4 上級技手養成課程

上級技手養成課程の専攻領域別の学生数は図表 4-5 のとおりである。第2次産業系は全体の33.6%, 第3次産業系が66.4%で, 後者の在籍者が約2倍多い。第2次産業系は専攻領域間で在籍者が分散しているのに対して, 第3次産業系は一部の専攻領域に偏る傾向が見られる。女子の比率は, 第2次産業系26%に対して, 第3次産業系63%と専攻領域による偏りがみられる。女子の比率の高い第3次産業系の在籍者が多いため, 全体でみると, 女子の比率50.4%でわずかに女子の方が多。

2.2.5 専門学校

専門学校は, 主に社会福祉系, パラメディカル系等の各種専攻領域をカバーしている。パラメディカル系の専門学校の在籍者は10.3万人, 社会福祉系3.2万人である (2014年度, MESR 2015:163)。

2.3 就職先，産業界との連携

2.3.1 産業界との連携と雇用

産業界との連携に関しては，大学とその他の機関でその緊密さにおいて若干の差異がある。大学は各専攻領域の専門教育・専門基礎教育を行っており，産業界との連携は必ずしも進んでいなかった。

一方，グランド・ゼコールは本来，多領域にわたる多様なレベルの職業人（上級幹部職員から中級幹部職員まで）の養成を目的としている。そのため，産業界との関係は緊密である。企業等での研修が教育課程の一部に組み込まれているほか，教育の一部を企業派遣職員が担当することも珍しくない。同窓会組織による支援等もあり，修了後の就職は，他の教育機関，とくに大学と比べると，有利な状況にある。

技術短期大学部や上級技手養成課程も産業界との関係は緊密である。ともに，上級技手レベルの職業人養成を目的としている。このレベルの産業界のニーズは高い。ボローニャプロセスによる制度改革においても，学士以下の両機関の修了証（高等教育2年制レベルの資格）が残存された背景には，産業界からの強い労働力ニーズがあった。

職業リサンス取得をめざす課程は，2年制課程以上に職業志向が強く，各領域の職業専門教育を中心に編成される。長期間にわたる企業研修も必修となっている。

2.4 質的保証のメカニズム

2.4.1 大学・技術短期大学部（IUT）

国家免状（diplôme national）を授与する教育プログラムの全てが認証の対象であり，前述の通り高等教育・研究省の事前審査を受けなければならない。この認証は5年契約の下で行われており，すなわち5年ごとに全てのプログラムは見直しの対象となる。

各大学（IUTを含む，以下同じ）は，教育プログラムを評価するための委員会組織等を設けて，評価を行わなければならない。最近では，学生による教育評価が普及してきている。

全ての大学は，政府の質保証機関である研究・高等教育評価高級審議会（Haut conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur, HCERES）の評価を受けなければならない。HCERESは，2013年の高等教育・研究法（2013年7月23日付け法律）によって研究・高等教育評価庁（Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur, AERES）に置き換わって設置されたものである。従前はAERESが大学評価を中心になって担っていた（大場2009，大場編2009）。同庁は，各省庁からの圧力から自由に公正な評価を行えるように，独立した行政権限を有する機関として位置づけられていた。

HCERESは，従前のAERES同様に，大学や研究機関等の機関全体の運営に関する評価，研究グループの活動，各学位取得課程（学士・修士・博士）の教育内容，さらに各機関の教員・研究者の採用方法等について評価を行っている。大学は，研究・教育活動に関して国と5年契約を交わし，必要な財源を確保する。その際に，HCERESの評価結果を提出することになっている。

なお，技術短期大学部の場合には，上述のように，高等教育・研究省に設置されている全国教育委員会が，専攻領域ごとに詳細な全国共通の教育課程を編成している（定期的に見直しも行う）。各技術短期大学部は，この教育課程に基づいて教育を行うことにより，教育の質を保つ仕組みになっている。

2.4.2 グランド・ゼコール

グランド・ゼコールのうち，専攻領域によって，教育と国家資格とが連動しているものがある。

その場合、国家資格の認定を受けることにより、結果的に国家資格を管理する機関により教育の質を保証されることになる。たとえば、グランド・ゼコールの主要な部分を構成する技師学校の場合、国家資格である技師資格の取得を目的として教育を行っている。技師資格委員会（Commission des titres d'ingénieur, CTI）に申請し審査を受け認可を得られれば、同校の教育課程を修了した学生に対して技師資格を授与することができる。認可の有効期限は6年とされており、引き続き資格授与の認定を希望する技師学校は、6年ごとに審査を受けなければならない（かつては一度取得すれば、更新の手続きをする必要がなかった）。

なお、同委員会の委員32名は、教育界の代表16名（技師養成教育のグランド・ゼコールや大学）、企業関係者の代表8名、技師関係団体の代表8名で構成している（Commission des titres d'ingénieur）。

商業・経営学校の場合、同様の委員会として、経営教育・免状評価委員会（Commission d'évaluation des formations et diplômes de gestion, CEFDG）が設置されている。同委員会から認定された商業・経営学校は教育課程修了者に対して修士（master）を授与することが認められる（<http://www.fnege.org/le-reseau/commission-cefdg>）。

さらに、有名校が組織するグランド・ゼコール協議会（CGE）が会員校向けに各種質保証の活動を行っている。グランド・ゼコールの教育課程の修了者に対する各種の称号を設けており、会員校のうち一定の水準を満たしたと判断された学校のみで使用を許可している。称号には、①「マスター・オブ・サイエンス」（master of science, MSc）、②「専門マステール」（mastère spécialisée, MS）、③「グランド・ゼコール能力証明書」（bilan d'aptitude délivré par grandes écoles, BADGE）がある。

2.4.3 技術短期大学部および上級技手養成課程

技術短期大学部（IUT）は、前述の通り、研究・高等教育評価高級審議会（HCERES）による評価を受ける。そのほか、専門領域ごとに設置される全国教育委員会（commissions pédagogiques nationales, CPN）が、編成する全国教育課程に従って教育が行われているかについての評価を行う（1992年6月4日付け省令）。これらにより、IUTの教育の質が担保される仕組みである。

上級技手養成課程（STS）の教育目的となっている上級技手資格証（BTS）の設置・改廃、準備教育のための教育課程等については、国民教育省内に設置されている職業諮問委員会（commissions professionnelles consultatives, CPC）が審議している（2012年8月20日付け政令）。同委員会は、関連職種における技術変化等の職場環境、労働市場の変化等を考慮して、資格や教育課程改訂等について定期的に見直し作業を行っている。

また、各上級技手養成課程の教育の質は、第2学年の終了時に全国一斉に行われる国家試験の結果（上級技手資格証の取得率）に反映する。いわば、最終試験が教育の質を保証する仕組みになっている。

3. 歴史的特質と政策動向

3.1 歴史的特質：伝統、大衆化・ユニバーサル化

初期のグランド・ゼコールは、フランス革命前後に創立された。教会勢力と結びついて、現実社会との関係を顧みない教育に傾斜する大学への批判として、構想され設置されたものである。フランス革命により、中世以来の伝統をもつ大学は閉鎖・廃止された。この時期から、すでにグランド・ゼコールと大学は、性格を大きく異にする機関としての性格をもっていた（大学は19世

紀になって再興された)。

戦後の大学は、学部 (faculté) を単位とする組織であり、制度上は大学は存在したが、多くの学部を統合する総合大学とはいえないものであった。1968年の学生紛争により旧来の大学のあり方が強く批判される中で、大学の再編成が行われ、部局に相当する教育・研究単位 (unités d'enseignement et de recherche, UER) を単位として、同一都市内の大学がいくつかの中小規模の大学に分割された。たとえば、パリ大学は13の大学に分割・再編された。その後、1984年の高等教育法により、UERは新たな教育・研究単位 (unités de formation et de recherche, UFR) に再編された。UFRは、UERと比べるとより多様な専攻領域を含み、規模もやや大きくなった。

3.2 近年の政策動向

3.2.1 大学の職業専門化

1990年以降、大学では教育内容・方法の見直しが進められているが、その一環として「職業専門化」(professionnalisation) と呼ばれる教育改革が進められている。その主眼は、大学教育の内容を多少なりとも職業志向のものすることである。職業人養成を目的に掲げ職業専門教育の比重の高いカリキュラムをもつ学科を設置したり、それ以外の学科でも教育内容・方法の一部に職業との関連をもたせたりしている。学生に職業能力を獲得させること、職業への興味関心や、企業の諸活動やメンタリティへの理解を高めること、それらを通じて修了後の就職への準備をさせること等が目的である。

このような大学教育の職業志向化は、1960年代から政府が大学に対してほぼ一貫して求めてきたものである。学生数の増加とともに、彼らの社会的背景、興味・関心、勉学目的等が多様化し、伝統的な大学教育だけでは満足しきれない学生、学力的にそれに適応できない学生が増えた。経済界からの要請もあり、政府は大学内に多様な機関・コースを設置してきた。

1966年には、技術短期大学部 (IUT) が、大学の付置機関として設置された。1970年代以降、このような職業教育を重点的に行うコースは、大学本体内部にも設置されるようになり、さらに段階的に拡充されてきた。

1990年代以降、学生増加とともに学生の勉学目的や修了後の進路の多様化が進んでおり、これに対処するために、この政策はさらに加速化された。明確に職業志向の内容の教育課程をもつ学科・コースは、1990年代半ば以降の10年間に急ピッチで進められており、その後も多様な形態で設置・改編が追求されている (大場・夏目2010)。

3.2.2 大学における就職支援活動の促進

大学は、伝統的に専門教育・専門基礎教育を行ってきたこともあり、学生の就職支援に対する関心は高くなかった。しかし、2000年以降は、学生の就職状況が厳しくなっていること、学生側の要求が高まっていること等から、事情が変化している (夏目2016)。

2007年制定の「大学の自由と責任に関する法律」(2007年8月10日付け法律, Loi relative aux libertés et responsabilités des universités, LRU) において、学生の就職支援方策に関する規定が盛り込まれた。その主な規定は以下のようなものである。

- ① 就職支援を大学の基本的使命の一つに付加したこと。
- ② 「就職支援室」の設置を各大学に義務付けたこと。

その役割は、大学が行う教育と関連した多様な企業実習・雇用を提供すること、企業実習や初職を探すことに関して学生を支援すること、雇用・就職に関する問題について、学生の相談に応ずること等である。

各大学では、この規定に基づき、就職支援組織を設置して学生の就職支援を活発化させる動きがみられる。すでに特別授業として、企業活動や求職活動の進め方等について説明したり、課外で学生に就職に必要な各種の情報を提供したり、学生の相談に応じたりしている。

進路指導や就職支援に関しては、課題として、関連の組織が学内外に設置されており、新たに設置する就職支援組織はそれらとの調整が必要になっている。また、特別授業を担う教員の側に十分な準備がなく、一部では混乱も生じている。

3.2.3 見習い訓練コースの設置

見習い訓練 (apprentissage) は、教育機関における教育と企業研修を組み合わせた、いわゆる交互教育 (alternance) の一形態である。長きにわたり、中等教育段階にあって正規の学校 (リセ、職業リセ等) に進学しない青年を対象に実施されてきた。1980年代にこの枠を緩和し、高等教育の学生向けのプログラムも認められることになった (夏目2008)。

2012年現在、見習訓練生は総数43.8万人であるが、そのうち高等教育レベルは2年制レベル7.5万人、同3年以上レベル6.0万人の計13.5万人が在籍しており、見習訓練生全体の約30%に達する。

就職状況が一般のコースよりも良好であること、訓練生に一定額の手当が支給されるため財政的負担なしに修学できること等から、学生の間では一定の人気がある。

正規の学校教育に進まない青年が多く受講していることもあり、見習訓練に対する社会一般のイメージは必ずしも良好とは言いがたい。しかし、近年では、有名なグランド・ゼコールや大学の中でも、見習訓練コースを設置する機関が現れており、イメージが変わりつつある。

文 献

大場淳2006「フランスにおける大学教育の職業化 (professionnalisation) とその有効性」広島大学大学院教育学研究科紀要第三部第54号, pp.385-394。

大場淳2009「フランスにおける高等教育の質保証」(羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘編『高等教育質保証の国際比較』東信堂, pp.177-195。

大場淳2015「フランスにおける大学・高等教育機関共同体 (communauté d'universités et établissements: COMUE) の設置」広島大学高等教育研究開発センター戦略的研究プロジェクトシリーズIX, pp.31-50。

大場淳編2009『フランスの大学評価』, 高等教育研究叢書104, 128p。

大場淳・夏目達也2010「フランスの大学・学位制度」『学位と大学』(大学評価・学位授与機構研究報告) 第1号, pp.95-159。

夏目達也2007「フランスの若者の就職問題」『フランス教育学会紀要』第19号, pp.101-110

夏目達也2008「フランスの高等教育における見習訓練制度」, 『職業教育におけるデュアルシステムの受容と変容に関する国際化比較研究』(科研費報告書), pp.47-59。

夏目達也2016「フランスの大学における学生のキャリア形成・就職の支援」『名古屋高等教育研究』第16号, pp.111-130。

Bodin Y., 2007 “Rapport d'information sur la diversité sociale et l'égalité des chances dans la composition des classes préparatoires aux grandes écoles” Sénat

Commission des titres d'ingénieur, “Les membres de la CTI” <http://www.cti-commission.fr/-Les-membres-de-la-CTI-,2016.01.24>

DEEP (Direction de l'évaluation, de la prospective et de la performance), *Repères et références*

- statistiques sur les enseignements, la formation et la recherche*, édition 2013, édition 2014, édition 2015, Ministère de l'Éducation nationale de l'Enseignement supérieur et de la Recherche.
- MENESR (Ministère de l'Éducation nationale de l'Enseignement supérieur et de la Recherche) 2013, “Diplôme universitaire de technologie (DUT)”, <http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid53575/programmes-pedagogiques-nationaux-d.u.t.html>,2016.01.24
- MENESR 2015, “Les établissements d'enseignement supérieur privés”, <http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid49085/les-etablissements-d-enseignement-superieur-privés.html#conditions-creation-etablissement-superieur-privé>
- MESR (Ministère de l'enseignement supérieur et de recherche), “Campagne 2007-2008 d'habilitation à délivrer les diplômes nationaux de licence et de master-Vague B”
- OECD 2015, *Education at a Glance*, 2015, OECD
- ONISEP 2011, “Guide après le Bac, choisir ses études supérieures 1 rentrée 2011”, ONISEP
- ONISEP 2015a, “Les écoles du social” <http://www.onisep.fr/Choisir-mes-etudes/Apres-le-bac/Principaux-domaines-d-etudes/Les-ecoles-du-social>,2016.01.25
- ONISEP 2015b “La licence professionnelle” <http://www.onisep.fr/Choisir-mes-etudes/Apres-le-bac/Organisation-des-etudes-superieures/La-licence-professionnelle>,2016.01.09
- Réseau des IUT, “Les études en IUT”, <http://www.iut.fr/formations-et-diplomes/methodes-et-pedagogie-en-iut.html>,2016.01.23